vinetur

ドイツ財務委員会、スパークリングワインを増税対象から外す2027年税制法案を支持

修正案はスパークリングワインの増税を見送る一方、アルコール度数15%までの混成飲料にアルコポップ税を拡大する。

2026年11月13日（金）



ドイツ財務委員会は11月12日木曜日、酒税計画の変更を承認した。2027年度予算に関連する修正法案を支持し、予定されていたスパークリングワインの増税を見送る一方、アルコール度数15%までの混成飲料にアルコポップ税の対象を拡大する内容だ。

委員会での採決により、連邦政府の2027年度予算法案に関連する税制パッケージは前進した。審議は税制条項に焦点を当てて行われた。連邦議会の議会ニュースサービスによると、与党会派は修正案を支持し、野党のAfD、緑の党、左翼党は反対した。与党が提出した修正案も、野党の全会派が反対した。

承認された変更案では、砂糖入り飲料への課税開始を6カ月延期し、2028年1月1日としたうえで、3段階で導入する。アルコール関連では、修正案によりスパークリングワインの増税が撤回された。その代わり、アルコポップ税の対象をより幅広い混成飲料に拡大するが、税率は当初案より低くなる。

連邦議会の発表によると、新たなアルコポップ税の規則は、対象製品の税負担をなお増やす。例として、アルコール度数10％の0.33リットル入り混成飲料には、約1ユーロの追加税が課されるという。また、アルコポップ税収の1％を依存症予防に充てる。ただし、上限は100万ユーロとする。

議会発表で引用されたコメントで、CDU/CSUは、2027年1月からの酒税20％引き上げは大幅なものだとしつつ、44年近くなかった増税であり、それでもドイツの税率は欧州平均前後にとどまると述べた。同会派は、健康分野の専門家も税率引き上げを推奨しているとした。また、ドイツのワイン生産者が厳しい状況に直面していることを理由に、スパークリングワインの増税を見送ると説明した。

CDU/CSUはまた、課税対象を拡大する一方で、アルコポップ税率は従来案から45％引き下げると述べた。対象範囲の拡大によって増収が見込まれ、スパークリングワインの増税を見送る決定を補えるという。同会派は、税収の一部を依存症予防に活用すると付け加えた。

SPDは、より大規模な予算編成の取り組みの一環として、この税制パッケージを擁護した。与党は歳出削減と増収によって340億ユーロの財政健全化を実現できることを示したと述べた。飲料関連の税について、SPD議員らは、たばことアルコールへの増税に砂糖税を組み合わせることは公衆衛生上正当化されると主張した。また、政府の当初案を修正し、スパークリングワインの増税を取りやめたのは妥当だと述べた。

SPDは、アルコポップ税が最初に導入された当時から市場が変化し、アルコール度数の高い飲料が大幅に普及したとも述べた。ビールやワインは増税の対象にならないと強調した。砂糖入り飲料への課税については、導入を6カ月遅らせることがメーカーと税関当局にとって重要であり、準備期間を確保できると説明した。導入は段階的に進め、官僚的な負担を抑える設計とし、新税のために税関の職員を追加配置することはないという。

野党は、変更の手続きと内容の双方を批判した。AfDは、与党の修正案提出が遅かったと非難し、この対立は連立政権内の亀裂を示していると述べた。同党は、予算の構造的な健全化は進んでおらず、特別基金や返済の先送りを通じてコストを先送りしていると主張した。また、たばこ税は増収どころか、結果的に減収になるとも述べた。

他のすべての会派に否決されたAfDの独自動議は、政府に対し、たばこ税の引き上げを撤回し、ほかの予定されている増税を取りやめ、同党が小規模な税と位置づける税目を廃止するよう求めた。また、砂糖税やプラスチック税など、新たな課税を導入しないよう促した。CDU/CSUはこの提案を厳しく批判し、たばこ税の引き上げを撤回すれば、健康政策と財政の双方に悪影響を及ぼすメッセージを送ることになると述べた。

緑の党も修正案の提出が遅かったと批判し、不適切な手続きだと指摘した。内容面では、砂糖税が消費者の行動変容という本来の目的を果たせば、税収が減る可能性があると述べた。同党は、税の効果を高めるため、導入時期を遅らせる案を以前から支持してきたとする一方、修正案全体には反対し、アルコール課税の長期的かつ包括的な改革を求めた。

左翼党も手続きへの懸念を示し、修正パッケージは消費支出を通じて追加税収を生み、特に低所得世帯や中所得世帯の負担になると述べた。インフレと複数の危機が続くなかで、人々にさらなる値上げを負担させるべきではないと主張した。

飲料メーカー、輸入業者、小売業者にとって、委員会の変更は複数のカテゴリーにまたがる税負担を左右する可能性がある。蒸留酒とRTD（そのまま飲める）混成飲料は2027年1月から負担増となる見通しである一方、スパークリングワインは予定されていた増税を免れる。ビールとスティルワインは今回の増税対象外だが、アルコール市場の一部では小売価格や企業の利益率、需要動向に影響する可能性がある。砂糖税の延期により、清涼飲料メーカーは2028年1月1日の導入前に、レシピや価格、法令遵守の体制を見直す時間を得ることになる。

委員会の承認で立法手続きが終わったわけではないが、政府の2027年度予算法案に付随する税制条項にとって重要な一歩となった。